

印環公告第13号

制限付き一般競争入札の実施について

地方自治法第234条第1項の規定により、制限付き一般競争入札を次のとおり実施する。

平成30年8月7日

印西地区環境整備事業組合

管理者 板倉 正直

1 事業名称

- | | |
|------------|---|
| (1) 工事名 | 印西温水センター定期修繕業務 |
| (2) 工事場所 | 印西市大塚一丁目3番地 印西温水センター |
| (3) 工事期限 | 平成31年3月29日まで |
| (4) 工事概要 | 機器関係 一次、二次各冷温水ポンプ更新、
プール水質制御装置の改修
空調機関係 空調機ファンモーター軸受けの更新
建築関係 2階男女ロッカー室床及び壁部分の改修、
地下1階、2階各所の照明器具LED化、
正面玄関庇部の雨漏り補修
プール関係 開口部のサッシ及び網戸の改修 |
| (5) 予定価格 | 事後公表 |
| (6) 最低制限価格 | 有 |

2 入札参加条件

本工事の入札参加を希望する場合の応募資格要件は、次のとおりである。

- (1) 平成29・30年度印西地区環境整備事業組合競争入札参加業者資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者のうち、管工事について建設業法に定める建設業の許可を受け、印西地区環境整備事業組合建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、本工事の公告日から本工事の入札日までの間、受けていない者でなければならない。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者のほか、手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者、本工事の入札日前6ヶ月以内に手形、小切手が不渡りとなった者及び会社更生法の適用を申請した者で同法に基づく裁判所の更生手続開始決定がされていない者、又は民事再生法の適用を申請した者で同法に基づく裁判所の再生手続開始決定がされていない者、及び印西地区環境整備事業組合契約に係る暴力団対策措置要綱に規定する措置要件に該当する者は参加することができないものとする。
- (3) 建設業法に基づく許可を受けた本店又は支店・営業所等が千葉県内にある者であること。

(4) 2級以上の管工事施工管理技士等の資格を有する者で、主任技術者資格者証又は監理技術者資格者証を有する者を本工事に専任で配置できる者であること。

なお、配置する技術者は本工事の入札参加資格申請のあった日において3ヶ月以上の恒常的な雇用関係にあること。

(5) 資格者名簿に管工事で掲載されている者のうち、平成29・30年度印西地区環境整備事業組合競争入札参加業者資格審査申請時に提出した経営事項審査結果通知書記載の管工事に係る総合評点(P)が800点以上の者であること。

(6) 過去10年間に於いて、工事が完了し引渡し済んだ国又は地方公共団体等の発注に係る管工事で、3千万円以上の工事を元請として施工した実績のある者であること。

ただし、特定建設工事共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表者であること。

3 応募調書資料の提出等

本工事の入札参加を希望する者は、「制限付き一般競争入札参加資格確認申請書」、「誓約書」及び「関係資料」(以下「資格確認資料」という。)と併せて「返信封筒」を持参により申請し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 資格確認資料

ア 印西地区環境整備事業組合ウェブサイトからダウンロードすること。

<http://www.inkan-jk.or.jp/>

イ 提出部数 正副2部

ウ 返信用封筒 長3号封筒 1通

※確認結果通知の送付に使用します。表に申請者の住所・氏名を記載し、切手82円を貼り資格確認資料と併せて提出すること。

(2) 申請期間

ア 期 間 平成30年8月15日(水)から平成30年8月20日(月)まで
(土曜日、日曜日を除く)

イ 時 間 午前9時から午後5時まで ※ただし、正午から午後1時を除く。

ウ 場 所 印西市大塚一丁目1番地1

印西地区環境整備事業組合 庶務課財政班

(3) 確認結果通知

郵便又は電話等をもって通知する。(発送予定日：平成30年9月6日)

入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。

説明を求める場合は、平成30年9月13日(木)までに庶務課財政班に書面を持参して行わなければならない。

理由は、説明を求められた日から3日以内に書面で回答する。

4 仕様書等に関する質問及び回答

仕様書等に関し質問がある場合は、別紙質問書に必要事項を記入し事業担当に電話連絡(「10問い合わせ先②」参照)のうえ、平成30年8月23日(木)午後5時までにFAXをもって提出すること。

回答は、平成30年9月5日（水）午後5時までにFAXをもって行う。

5 入札・開札について

- (1) 入札日時 平成30年9月20日（木） 午前10時から
- (2) 入札場所 印西地区環境整備事業組合 3階 大会議室
- (3) 入札方法 印西地区環境整備事業組合工事等入札約款のとおり
- (4) 入札回数 2回
- (5) 開札日時及び場所 (1) 及び (2) のとおりとする。
- (6) 落札者決定方法

有効な入札を行った者のうち、予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者として決定する。

なお、入札価格が最低制限価格を下回る場合は、失格とする。

また、入札を2回行って落札者のない場合は、最低の価格をもって入札した者から予定価格の範囲内において、見積りを徴取する場合がある。

6 入札金額内訳書

- (1) 第1回目の入札に際し、入札書に記載される金額に対応した入札金額内訳書（以下「内訳書」という。）を提出すること。
- (2) 内訳書は指定様式とする。
- (3) 内訳書は、参考資料として提出を求めるものであるが、提出しない場合は、入札を無効とする。

7 契約締結時期

落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。

8 その他

- (1) 現場確認を希望する者に実施する。
希望する者は、電話（「10 問い合わせ先②」参照）等で事前に事業担当宛てに連絡し、確認すること。
①受付期間：平成30年8月7日（火）から平成30年8月20日（月）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
午前9時から午後5時 ※ただし、正午から午後1時を除く。
②実施日：平成30年8月7日（火）から平成30年8月20日（月）まで
- (2) 資格確認資料作成説明会は、実施しない。
- (3) 資格確認資料のヒアリングは、実施しない。
ただし、記載内容が不明瞭で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。
- (4) 提出された資格確認資料は、返却しない。なお、入札参加資格確認申請書等は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）及び同法施

行令（平成13年政令第34号）等の規定により公表する場合を除き、公表し、又は無断で使用することはしない。

- (5) 工期は、事情により変更することがある。
- (6) 入札参加者は、入札約款及び配布資料を熟読し、入札に参加すること。
- (7) 落札者は、下請工事を発注する場合は、当組合構成市町内業者を優先するよう努めること。

9 入札の執行

資格確認の結果、資格を有すると認められた者が1者である場合においても、特別な事情がない限り入札を執行することとし、また、入札執行において入札者が1者の場合でも落札決定を行うこととする。

10 問い合わせ先

印西地区環境整備事業組合

- | | | |
|---------------------|-----|--------------|
| ①入札担当：庶務課財政班 | 電話 | 0476-46-2731 |
| | FAX | 0476-47-1765 |
| ②事業担当：印西クリーンセンター業務班 | 電話 | 0476-46-2732 |
| | FAX | 0476-47-1765 |